

難病指定医等研修会 次第

開催日：令和元年9月29日（日）

場 所：岐阜県医師会館6階大会議室

(TV会議)多治見・恵那・高山市医師会

(午前の部)

時 間	内 容	分	担当・講師
10:30	開会・挨拶	5	岐阜県医師会会長 小林 博
10:35	難病法に基づく医療費助成制度について	45	岐阜県健康福祉部保健医療課難病対策係 森川 達也
11:20	難病の医療費助成に係る実務について	45	岐阜県医師会副会長 河合 直樹

(昼休憩) 12:05～13:00

(午後の部：代表的な疾患の診断等について)

時 間	内 容	分	担当・講師
13:00	神経・筋系	40	岐阜県総合医療センター神経内科部長 西田 浩
13:40	骨・関節系	30	岐阜県総合医療センター脊椎脊髄外科センター部長 ／整形外科主任医長 細江 英夫
14:10	呼吸器系	30	長良医療センター統括診療部長 加藤 達雄
14:40	消化器系	30	岐阜市民病院診療局長／消化器内科部長 加藤 則廣
15:10	視覚系	30	岐阜県総合医療センター眼科部長 丹羽 義明
15:40	腎臓系	20	朝日大学病院長 大橋 宏重
16:00	血液系	30	岐阜市民病院血液内科部長 笠原 千嗣
16:30	皮膚・結合組織系	30	大垣市民病院皮膚科部長 高木 肇
17:00	閉会		

- ※1. 申込状況によっては、TV会議を実施しない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※2. 指定医の申請をされることを目的に、修了証の発行を希望される場合、遅刻、早退は認められません。
- ※3. 既に専門医をお持ちの先生などで、修了証の発行を希望されない場合、各疾病等を部分的に受講いただくこともできます。その場合も、事前に申込みください。